

環境保全型農業直接支払の 実施状況等について

平成28年2月25日

1 制度の概要




主旨：自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援。

	支援対象活動	交付単価 ※1 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
全国共通取組	①カバークロープ (緑肥)の作付け	8,000	主作物の栽培期間の前後いずれかにカバークロープ(緑肥)を作付けする取組 (緑肥を土壌中にすきこむことで、土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
	②堆肥の施用	4,400	主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥を施用する取組 (堆肥を圃場に投入することで、水もち・肥料もちが良くなり、また土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
	③有機農業 〔うち、そば等穀・ 飼料作物〕	8,000 〔3,000〕	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)
富山県における 地域特認取組 ※3	④冬期湛水管理	8,000	主作物の栽培期間の前後いずれか冬期間の水田に水を張る取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)
	⑤IPM ※2 + 畦畔 除草 + 秋耕	4,000	IPM実践指標に基づく水稻栽培管理と除草剤不使用による畦畔除草及び秋耕 を組み合わせた取組 (畦畔へ除草剤を使用しないことによる生物多様性保全、秋耕により土壌中の メタン等の温室の温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止に貢献)
	⑥夏期の水田内 ビオトープ(生き物 緩衝地帯)の設置	4,000	水稻中干し期間中にビオトープを設置する取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)

※1 交付金の負担割合：国1/2 県1/4 市町村1/4

※2 IPMとは、利用可能なすべての防除技術を経済性の面から考慮しつつ慎重に検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。

※3 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組で、全国の都道府県で独自に設定している。(43道府県で、延べ164取組み)

全国共通取組	①カバークロープ(緑肥)の作付け	②堆肥の施用	③有機農業
			

富山県における地域特認取組	④冬期湛水管理	⑤IPM+畦畔除草+秋耕	⑥夏期の水田内ビオトープの設置
		 	 

H27年度からの改正の概要

	環境保全型農業直接支援対策 (23～26年度旧対策)	環境保全型農業直接支払交付金 (27年度～多面的機能発揮促進法施行後)
対象者	・農業者個人の取組が主体	・原則、農業者の組織する団体を基本 ※農業者の組織する団体と同等な取組を行う農業者も対象
交付金の 交付ルート	・国⇒⇒⇒⇒⇒農業者等 ・県⇒市町村⇒農業者等	・国⇒県⇒市町村⇒農業者の組織する団体等(⇒農業者)
対象活動	・化学肥料・農薬の5割以上低減と環境保全効果の高い営農活動 ○緑肥の作付、○堆肥の施用 ○有機農業、○地域特認取組	・化学肥料・農薬の5割以上低減と環境保全効果の高い営農活動 ○緑肥の作付、○堆肥の施用 ○有機農業、○地域特認取組 ※4 ・当該農業生産活動の実施を推進するための活動(推進活動)
複数取組	・不可(支援対象活動は一つに限定)	・同一圃場において一年間に複数回対象活動を行う場合、二作分の作付面積まで申請可能 ・対象活動について、二取組まで複数取組の組み合わせの設定が申請可能 ※ただし、予算の範囲内で交付
第三者 委員会	・義務付け無し	・国及び都道府県において、第三者委員会の設置を義務付け (交付金の交付状況の点検、事業効果の評価)

※4 富山県の地域特認技術 : 「冬期湛水管理」
「IPM+畦畔除草+秋耕」
「夏期の水田内ビオトープ(生き物緩衝地帯)の設置」

2 実施状況

(1) 実施件数の推移

(単位:件)

年度	H23	H24	H25	H26	H27(見込み)	
					取組件数	取組農業者数
富山県	69	133	135	188	※5 80	232
北陸	1,390	2,292	2,372	2,400	集計中	集計中
全国	6,622	12,985	15,240	15,920	集計中	集計中

(注) H23～26年度は実績値、H27年度は取組見込み値

※5 うち、農業者の組織する団体 27件
うち、単独で行っている農業者 53件

(2) 実施面積の推移

(単位:ha)

年度	H23	H24	H25	H26	H27(見込み)
富山県	161	399	428	593	688
北陸	4,178	7,131	6,867	7,260	集計中
全国	17,009	41,439	51,114	57,744	集計中

(注)H23～26年度は、実績値

H27年度は、1取組目(664ha)と2取組目(24ha)の合計延べ取組見込み値

(3) 富山県における支援対象取組別の実施面積の推移

(単位:ha)

年度		H23	H24	H25	H26	H27 (見込み)
全国 共通 取組	①カバークロープの作付け	42	220	221	238	230
	②堆肥の施用	—	—	28	168	207
	③有機農業	108	132	133	144	142
富山県 にお ける 地域 特認 取組	④冬期湛水管理 ※6	11	47	46	44	96
	⑤IPM+畦畔除草+秋耕 ※7					12
	⑥ビオトープの設置 ※8					—

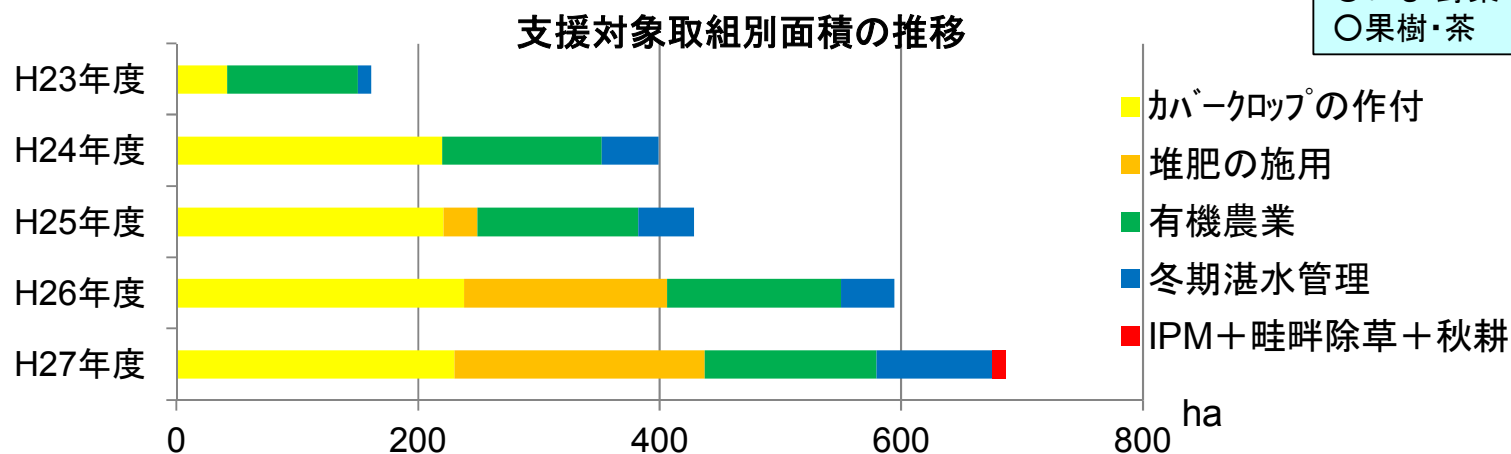
(注) H23～26年度は実績値、H27年度は1取組と2取組の合計延べ取組見込み値
「—」: 事実のないもの。

※6 H23～24年度は全国共通取組、H25年度以降は地域特認取組

※7、8 H27年度からの取組

H27 作物別区分

○水稲	505ha
○ソバ・花卉等	142ha
○麦・豆類	33ha
○いも・野菜	7ha
○果樹・茶	0.2ha



3 取組事例(1)

大沢野環境保全農業会 (富山市大沢野)

〔組織の概要〕 H27.5.28設立
 構成員: 17経営体(7法人、10個人)

〔制度の取組〕 H27年度～

〔取組内容〕(H27見込み)
 【1取組目】カバークロップ 約18ha
 有機農業 約10ha
 冬期湛水管理 約6ha

★大沢野地区は、かねてより有機栽培や特別栽培米などの取組みが活発な地域。

★H27年度からの制度変更(個人→農業者の組織する団体で申請)に伴い、米、そば、大豆などを栽培する17経営体で、環境保全型農業を地域に波及させることを目的として設立した。

〔組織の設立〕 H27.5.29富山新聞掲載

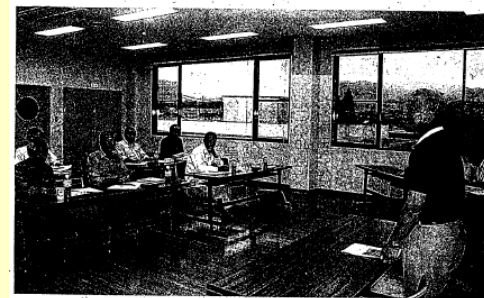
〔組織での取決め内容〕

- 有機栽培や特別栽培米生産、アルギット栽培米生産、カバークロップ作付けなど様々な活動に取組む経営体で構成された組織のため、会員相互の取組活動の把握・理解を踏まえたうえでの活動協力が必要。
- 交付金にかかる煩雑な事務作業は一部の構成員が担っており、その対価として交付金の一部を活用して、事務費を支払うこととしている。

環境保全型農業を推進

富山 5/29 (22)

富山・大沢野地区



富山市大沢野地区で、自然環境に配慮した農業を推進する「大沢野環境保全農業会」が発足した。28日、市大沢野農業経済センターで設立総会が開かれ、関係者が活動の発展に期待を込めた。

地元農業会が設立総会

同農業会は、ソバ、大豆などを栽培する17の経営体で構成。とから、参加者同士で広域情報交換し、よりよい作業方法を模索する。環境保全型農業を地域に波及させることが目的。

総会では、同センターの松井秀隆所長が「環境に配慮しながら作った農産物は商品価値が高い。今後は地域のリーダーとなつて活動してほしい」と激励。初代会長には西畑孝義(59)が就き、会員規約や事業計画などを承認した。

環境保全に関わる地産活動なども積極的に取り組んで、西畑会長は「全員で協力し、それぞれの農を続けていこう」と加え、環境保全型農業を知ってもらう、担い手確保に力を入れたい」と話し、会長以外の役員は次を誓った。

▽富山県 西畑所長、西畑孝義(59) 富山県 西畑所長、西畑孝義(59)

富山市の大沢野環境保全農業会

3 取組事例(2)

農事組合法人あしつきの郷 (射水市広上)

〔組織の概要〕 H16～協業組織として発足、H26.1.6法人化
 組合員数93名
 H27作付面積:水稲53.2ha 大麦16.3ha 大豆4.6ha
 野菜(枝豆、ニラ、白ネギ、キャベツ)1.76ha

〔制度の取組〕 H26年度～

〔取組内容〕(H27見込み)
 【1取組目】水稲約34ha(カバークロープの作付、
 堆肥の施用、冬期湛水管理)
 【2取組目】水稲約 7ha(冬期湛水管理)

〔特徴的な取組〕

- 地元の自生植物「葦付(あしつき)」(寒天様藻類・天然記念物)やホタルを保護するための環境保護活動を行っている。
- 堆肥の施用やカバークロープ作付により、化学肥料を低減するなどの取組を実践し、これにより生産された特別栽培米を「あしつき米」として商標登録・販売している。
- 冬期湛水管理の取組を利用して、大区画圃場での乾田V溝直播栽培に取組み、春先の代掻きなどの農作業を前年秋～冬へ繰上げ分散し、効率的な営農体制を実施している。

〔取組の成果〕

○第64回富山県農村文化賞受賞

第64回富山県農村文化賞
 土に生かす
 農事組合法人あしつきの郷 (射水市広上)
 周年作業で安定経営
 地域雇用につなげる
 担い手確保に努力

4 平成28年度の取組方針

市町村や農林振興センター、関係団体等と連携し、

○制度の普及・啓発による取組拡大の一層の推進

○地域（面）での環境保全型農業を推進するため、

“個人”から“農業者の組織する団体”での申請を支援

○平成27年度から事業要件に加わった「環境保全型農業を推進するための技術向上や理解増進等の活動」への支援

○地域特認取組の普及と拡大

（冬期湛水管理、IPM＋畦畔除草＋秋耕、夏期における水田内ビオトープの設置）